



# 1月・2月の予定

1月

月	火	水	木	金	土	日
		1 元日	2	3	4	5
6 ① 仕事納め	7	8	9	10 ②	11	12
13 成人の日	14 サロン セミナー	15	16	17	18	19
20 ③	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31 ④⑤		

2月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3 ⑥	4	5	6	7	8	9
10 ⑦	11 建国記念 の日	12	13 サロン セミナー	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		
				29 ⑨		

## ＜1月＞

- ①平成25年10月31日決算法人の確定申告と納税、平成26年4月30日決算法人の中間(予定)申告と納税期限  
社会保険料、児童手当拠出金(平成25年11月分)  
納付期限(6日)
  - ②源泉徴収税額、特別徴収税額(12月分)・年末調整の結果による源泉徴収税額納付(10日)
  - ③納期の特例の適用を受けている場合の源泉徴収税額(平成25年7月～12月分)の納付期限(20日)
  - ④各種資料の提出期限  
1)給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表(⇒所轄税務署)  
2)給与支払報告書(⇒各市町村)  
3)固定資産税の償却資産申告書(⇒資産所有各市町村)  
☆納期が異なるところもあるので注意してください。
  - ⑤社会保険料、児童手当拠出金(12月分)  
納付期限  
労働保険料第3期納付期限
- ※1)平成25年11月決算法人の確定申告と納税、平成26年5月決算法人の中間(予定)申告と納税期限(決算応当日まで)

## ＜2月＞

- ⑥平成25年分贈与税の申告・納付の開始(3月17日まで)
  - ⑦源泉徴収税額、特別徴収税額(1月分)納付(10日)
  - ⑧平成25年分所得税・個人住民税・個人事業税の確定申告・納税の開始(3月17日まで)
  - ⑨社会保険料、児童手当拠出金(1月分)  
納付期限
- ※2)平成25年12月決算法人の確定申告と納税、平成26年6月決算法人の中間(予定)申告と納税期限(決算応当日まで)
- ※3)固定資産税(都市計画税)第4期分の納付  
☆各市町村によって納付期限は異なりますのでご注意ください。

## 今月のピックアップ!

- ★ 新春ご紹介キャンペーン! ハワイ!
- ★ 第22回富士登山! 募集開始!



富士登山で  
感動をわかち  
あいましょう!



じょうの

税理士上能は  
いつでも、どこへでも  
でかけていきます。  
お気軽に声をかけて下さい。  
また、お近くへお越しの際は、  
いつでもお気軽にお越し下さ  
い。社員一同お待ち致し  
ております。